

「アセットオーナー・プリンシプル」の受け入れについて

国立大学法人北海道大学（以下、「本学」という。）は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

本学は、1876年に設立された札幌農学校を起源とし、「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」という基本理念のもと、北海道の広大なフィールドに根差した総合大学として発展してきました。世界最大級の研究林や豊かな海洋研究に代表されるフィールド研究、世界最先端をリードする卓越した研究成果、地域課題の解決を目指した社会展開、さらにはSDGsに繋がるサステナビリティの考えを大学創成期から持っていたことなど、他に類を見ない個性と特色を有しています。今後も、150年にわたり培ってきたこれらの特色や強みを基盤として、その価値を次の世代へ継承し、さらに発展させていくことを目指しています。

こうした目指す姿を将来にわたって実現していくためには、教育・研究・社会共創活動を支える持続的な財務基盤の構築が不可欠です。その一環として、大学が保有する資産を長期的な視点から適切に管理・運用し、その価値の維持・向上を図ることは、大学の持続的な発展を支える重要な取組の一つであると考えています。

アセットオーナーとして求められる役割と責任を改めて認識し、受益者等（本学の教育・研究・社会共創活動等を通じて直接的又は間接的に利益を享受する現在及び将来世代の学生、研究者その他の受益者）の最善の利益のため、資産運用に関するガバナンス、運用体制、リスク管理等について自ら点検するとともに、ステークホルダーからの信頼に応えるため情報開示の充実を図り、資産運用の成果を本学の持続的な発展と社会への貢献に繋げてまいります。また、運用体制や運用手法等については、今後も継続的に強化、充実に向け取り組んでまいります。

【原則1】

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

本学は、中長期的な財政基盤の強化を図るとともに、将来の教育研究の発展に資することを目的として運用を行います。また、将来にわたって本学の財政の健全性を維持するに足る収益の確保を運用目標とします。この目的及び目標の達成に向け、法令等の趣旨を踏まえた運用方針等を定め、中長期的な観点から安全かつ効率的に業務上の余裕金の運用を行います。資金運用に関する方針により策定した基本ポートフォリオに基づいた運用の実施を原則とし、市場環境や運用状況等を踏まえた定期的な検証により、必要に応じて適切な見直しを行います。

【原則 2】

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

本学は、金融商品に関する専門的知識を有する外部委員を含めた資金運用管理委員会により、資金の運用を適切に管理しています。また、資金運用体制における知見の補充・充実のため OCIO (Outsourced Chief Investment Officer の略、投資助言・代理業又は投資運用業の登録を受け、ポートフォリオの包括的な運用又は助言を行う資産運用サービス) を活用するとともに、本学職員の人材育成や確保により、運用の高度化や体制基盤の強化を図ります。

【原則 3】

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な委託先を選定するとともに、定期的な委託先の見直しを行うべきである。

本学は、運用目標を安定的に達成するため、中長期的な観点から基本ポートフォリオを策定し、投資リスク抑制の観点から分散投資を行います。また、運用受託機関の選定では、委託運用の金額、目標利回りその他必要な事項を定めた上で、金融機関等からの提案を踏まえて、総合的判断に基づき決定します。

本学は、資金の運用状況について、運用受託機関から定期的な報告を受けるとともに、中長期的な観点でモニタリングし、定性評価及び定量評価を適切に組み合わせることにより、総合的に運用受託機関の評価を行います。

【原則 4】

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

本学は、ウェブページ上で資金運用状況及び資金運用管理委員会の開催状況を公表するとともに、財務諸表により保有する金融商品の銘柄を開示します。引き続き、ステークホルダーの理解に資するよう、情報開示に努めてまいります。

【原則 5】

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

本学は、スチュワードシップ責任を果たす取り組みを行います。本取り組みは、運用受託機関であるOCIOを通じた対応を基本とし、運用受託機関によるスチュワードシップ活動状況が適切に実施されているかをモニタリングすることで、投資先企業の持続的成長を促すよう努めてまいります。